

ライン光 コース重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。 下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称： ライン光

サービス提供者：株式会社ラインコミュニケーションズ

サービス内容：F T T Hアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

※IP 電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ連絡先

■個人会員のお客さま

光インターネットサポートデスク（ご利用料金のご確認・ご契約内容の変更確認など）

電話：0570-099-084 または 03-5796-6257（受付時間：10:00～18:00（1 月 1 日、2 日及び弊社指定のメンテナンス日を除く））

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、ライン光サービス会員規約第 25 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について

「ライン光サービス会員規約」、「ライン光コース契約約款」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款はライン光ホームページ上等でご確認いただけます。

- ・ ライン光サービス会員規約
- ・ ライン光コース契約約款

サービス内容および工事について

お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、光インターネットサポートデスクまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ライン光コース

- ・ 通信速度はライン光ネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置 (ONU ホームゲートウェイタイプ) 間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- ・ サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
- ・ ライン光は、一戸建てまたは 7 階建て以下の集合住宅でご利用いただけます。

<利用制限について>

- ・ 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・ 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えると、またはその通信容量が一定容量を超えると、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・ 弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、ライン光コースを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

<工事について>

- ・ 工事は、お客さま宅内の工事と屋外工事との2回行われ、それぞれお客さまの立ち会いが必要となります。お客さま宅内工事と屋外工事の日程は別日程となります。ただし、お客さまの環境によっては、屋外工事のみで開通し、お客さま宅内の工事が不要の場合もございます。
- ・ お客さま宅内までの回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- ・ お客さま宅内工事および屋外工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が組み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合がございます。
- ・ 宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施工を行う事が御座いますので、予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日ご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。

<追加工事について>

- ・ 作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼請負書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。

<ONU ホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について>

- ・ お客さま宅に設置するONU ホームゲートウェイタイプは、ライン光コースのご契約に基づいて、貸与いたします。
- ・ ONU ホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
- ・ パソコン等に取り付ける無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

ライン光について（定期契約型）

- ・ ライン光（定期契約型）、2年間の継続契約がお申し込みの条件となります。継続契約は2年ごとに自動で更新されます。
- ・ 継続契約期間中に解約（転居またはコース変更※に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、契約解除

料 30,000 円（税抜） をご請求させていただきます。

- ・ 契約期間満了月の翌月（以下「契約更新月」といいます）にライン光をご解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、電話番号の継続利用（番号ポータビリティ）をご希望の場合は、解約申込日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。

料金等について

- ・ 本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、コースに応じた基本月額料金に加え、工事費及び手続に関する料金をご請求させていただきます。また、解約の際には、契約解除料（30,000 円（税抜）、ただし定期契約型コースのみ）及び機器損害金（11,000 円（税抜））をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「ライン光料金表」をご参照ください。
- ・ ご利用料金の請求はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ債権を譲渡し、譲渡先より請求をいたします。

<ソフトバンクまとめて支払いにお申し込みの方>

- ・ ご請求ごとに 100 円（税抜）の事務手数料が回線料金に追加となります。
- ・ お申し込み条件は、ソフトバンク携帯電話を契約されており、かつ、その支払いをされている方に限ります。
- ・ 以下の場合、ソフトバンクまとめて支払いは解除されます。

解除された場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。

コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として 1 回の請求ごとに 200 円(税抜)がかかります。

○ソフトバンク携帯電話晚报の変更・解約

○クレジットカードで携帯電話料金をお支払いの場合、クレジットカードの有効期限切れ、限度額の超過など

- ・ ソフトバンクまとめて支払いお申し込み完了から 150 日以降請求が一度も発生しない場合、再申し込みとなります。

再申し込みがない場合、コンビニ払込票でのご請求に切り替えさせていただきます。

コンビニ払込票でのご請求は、払込票発行手数料として 1 回の請求ごとに 200 円(税抜)がかかります。

再申し込みは送付された SMS に記載の手順に従い行ってください。

その他

- ・ 現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
- ・ 停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページでお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、当社が別途定める日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始月より、月額料金をご請求させていただきます。ただし、サービス開始日が当該月の中途であった場合（コース変更に伴う場合を除きます）には、その利用日数に応じて月額料金を日割り計算します。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月（以下、解約月）は、月額料金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）。

キャンペーンについて

- ・キャンペーンをご利用の場合は、キャンペーン料金が適用となります。
 - ・適用されるキャンペーンにつきましては、別途『契約内容のご案内』の「キャンペーンのご案内」をご確認ください。
 - ・代理店が別途提供するキャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。
- ※お客さまに適用されるキャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。

1.各種料金の割引に関するキャンペーンにかかる注意事項

- ・キャンペーンに関するお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的にキャンペーンにおける割引を開始します。
- ・キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。

2.キャッシュバック等の特典プレゼントの注意事項 ・特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前に、当該対象サービスの解約(コース変更等)をされた場合はお受け取りいただけません。

- ・お支払方法が未登録の場合、特典のお受け取りは、お支払方法のご登録が完了した月の翌月になります。特典受取日・期間の前月までに、お支払方法のご登録をお願いいたします。

[キャッシュバックお受け取りの注意事項]

- ・キャッシュバックのお受け取りには、受取り口座指定のお手続きが必要です。
 - ・キャッシュバックのお受け取りは、お受け取り期間内（お受け取り開始日から 45 日間）にお手続きください。
- ※お受け取り開始日に、お客さまのご登録お電話番号宛に、お受け取り開始のご案内 SMS をお送りします。
- ※お手続き後に、お客さまのご登録お電話番号宛にお手続き結果 SMS をお送りしますので、ご確認ください。
- ・お受け取り期間内にお手続きいただけなかった場合、キャッシュバックをお受け取りいただけません。

契約内容の変更または解約について

- ・契約内容の変更または解約の際は、光インターネットサポートデスク（0570-099-084 または 03-5796-6257）へご連絡ください。

<ご解約時の条件等>

- ・ 30 ヶ月の分割払いにてお支払いいただく工事費の分割払期間中に解約（転居またはコース変更に伴う解約の場合を含みます）される場合は、お支払いいただいていない工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。番号ポータビリティを伴うご解約の場合は、番号ポータビリティ完了後に、工事費残債を一括でご請求させていただきます。
- ・ ライン光の継続契約期間中に解約（転居に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、契約解除料 20,000 円（税抜）をご請求させていただきます。
- ・ ご解約に伴い、ONU ホームゲートウェイタイプをご返却していただく必要がございます。指定業者が ONU ホームゲートウェイタイプを引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合及び一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金（ONU） 11,000 円（税抜）をご請求させていただきます。返却期限については、別途通知にてご案内いたします。
- ・ ご解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線の撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費 10,000 円（税抜）をご請求させていただきます。

接続する端末機器について

- ・ Ethernet もしくは無線 LAN で提供します。LAN ポート（1000BASE-T に対応したもの）もしくは無線 LAN 機能（IEEE802.11n/a/b/g に対応したもの）を有するパソコン等端末機器をご用意ください。

その他お客さまに準備していただくもの

光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。

- ・ LAN ケーブル（カテゴリー5e 以上・ストレート）
※LAN ケーブルを付属しています。付属のケーブルで対応できない場合はお客さまにてご用意ください。
※無線 LAN にてご利用の場合は不要です。
- ・ ONU ホームゲートウェイタイプなどに用いる電源コンセント（AC100V）
※ご利用メニューにより必要数が異なります。

初期契約解除制度に関するご案内

※この初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。

1. ご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「ライン光契約内容のご案内」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、「ライン光契約内容のご案内」の表面（コピー可）にて、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号及び解除を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより、電気通信事業法 に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項 の記載漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到達しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承ください。

< 郵送の場合 >

宛名 光サービス事務センター

住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

2. 上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって上記1に記載した期間を経過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客さまは、上記1 同様、FAX 又は郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
5. 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。
 - ・ 工事費（中断） 25,000 円（税抜）

- ・ 契約事務手数料 3,000 円（税抜）
- ・ 月額基本料金（日割り分）

6. 上記 1、2 に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承ください。その他の解除に伴う注意事項につきましては、上記の項目「契約内容の変更または解約について」をご確認ください。
7. 初期契約解除に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の項目「問い合わせ連絡先」記載の連絡先までご連絡ください。

別表 ライン光コース料金表

1. 基本月額料金（キャンペーン適用終了後の料金となります）

コース種別	月額料金	備考
ライン光（契約解除料なし）	4,980 円（税 抜）	
【定期契約型コース】 ライン光（契約解除料あり）	4,980 円（税 抜）	定期契約型コースの契約期間は 2 年とします。

2. 定期契約型コースの契約解除料 30,000 円（税抜）

3. 工事費

区分	料金	備考
基本工事費	40,000 円（税抜）	30ヶ月の分割払いにてお支払いいただきます。ただし、消費税の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合がございます。分割手数料は無料です。分割払い期間中に解約（引越しによる解約の場合を含みます）される場合は、お支払いいただいていない残債額を一括でご請求させていただきます。
土日祝追加工事費	3,000 円（税抜）	土曜日、日曜日、祝日に工事を行う場合は、派遣にかかる追加費用として基本工事費とは別にご請求させていただきます。
回線撤去工事費	10,000 円（税抜）	ご解約時、光キャビネット、光コンセントおよび引込線（契約者回線のうち、契約者回線の終端に最も近い距離にあるクロージャ（分岐装置）から弊社が設置又は提供する回線終端装置までの間の線路）の撤去をご希望の場合に請求させていただきます。
工事費（中断）	25,000 円（税抜）	宅内工事完了後、屋外工事前に契約を解除した場合、または、初期契約解除期間に契約を解除した場合に請求します。

4. 手続に関する料金契約事務手数料 3,000 円（税抜）

5. 機器損害金 11,000 円（税抜）注屋内配線（引込線のうち屋内に設備する部分の配線）の利用料、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

- 項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。なお請求時には、小数点以下を四捨五入します。